

平成30年度 明世小学校
警報発令時における対応について(職員用)

(1) 児童が登校等をする以前に、瑞浪市に気象警報が発表されている場合

A 防災無線による通報

『こちらは「広報瑞浪」です。ただ今、瑞浪市に〇〇〇警報が発表されています。』

① 午前6時00分現在、警報発表中の場合 →午前6時00分に通報

② 午前6時00分以後に警報発表の場合→発表時点で通報

* 防災無線は聞き落としがあったり、聞きづらいことがあったりするので、テレビ・ラジオ・インターネットなどにおける瑞浪市の情報を得るように努めてください。

B 児童の自宅待機中に警報が解除された場合

午前6時00分までに警報が解除された場合は、月吉・戸狩・山野内・和合の4方面に分かれて地域の様子の安全確認を行う。(複数で巡回する)安全の確認をしたら、学校から指示(メルマガ)をだし、登校させる。同じく4方面に分かれて(分団集合場所から学校まで)、児童の登校を見届ける。(複数で行動する。巡回だけでなく、必要に応じて引率する。)

* 上記の場合において、道路の決壊、橋の流出、家屋や樹木の倒壊などで危険な場合には登校させないこともある。(メルマガで指示を出す)

* 校長は、指示した内容を速やかに市教育委員会へ報告する。

(2) 児童の登下校中に瑞浪市に気象警報が発表されている場合

登校中、または下校中に警報が発表された場合は、自宅か学校か近いほうへ行かせるようにする。学校にきた場合は、保護者に連絡し児童を引き渡す。また、学校に来なかった児童については自宅についているかどうかの確認の電話をする。学校にも自宅にもいない場合は、ただちに捜索にあたる。

* 状況によっては、学校や自宅ではない所に避難しなくてはならないことも起こりえる。学校で、こういった場合における行動について指導を積み重ねる。

* 学校職員は、各地区に分かれて車にて巡回等をし、必要に応じて引率するなどの行動をとる。

(3) 児童が登校をしてから気象警報が発表された場合

① 児童を安全に帰宅させることができる場合は、学校職員の引率や見届け等を行い(学校から分団集合場所まで)、分団下校させる。(メルマガで知らせる)

② 児童を学校に待機させる場合は、メルマガにて児童を引き渡す。この場合、基本的には文書にてお知らせした「児童引き渡し」の流れにそって行う。

* 校長は気象状況及び道路、交通の状況等を把握し、市教育委員会からの情報を踏まえるとともに、地域内小中学校間で協議し、速やかな下校や学校待機、保護者への引き渡し等適切な対応をとる。

(4) 気象警報解除に係る学校給食について

① 気象警報が午前8時30分までに解除された場合には、実施できる。

② 午前8時30分以降に解除された場合は、給食の実施はない。

* 午前7時30分から午前8時30分の間に気象警報が発表された場合、給食は学校単位で実施可能。この場合、午前8時40分までに給食センター及び市教育委員会へ連絡を忘れない。

(5) 被害状況の報告について

被害が発生した場合、校長は速やかに被害状況(児童等の安全状況及び校舎内外の状況等)を教育委員会へ報告する。

第1報は電話報告で。第2報は文書報告（様式は適宜）

(6) その他

- ① 台風の接近等，事前に警報発表が予想される場合，校長は市教育委員会からの情報を踏まえ，警報発表以前に児童を下校または自宅待機させることができる。（メルマガ等にて知らせる）
- ② 警報発表時には，児童のみで下校させない。
- ③ 授業を打ち切ることに躊躇しない。給食の実施や授業時数の確保にとらわれず，危険が予見される段階で授業を打ち切る。

登校後、警報が発令された場合の児童引き渡し方法について

<職員用>

瑞浪市立明世小学校

(1) 登校後、警報が発令され、教室で児童引き渡しを実施する場合（大雨・洪水等）

<引き渡しの流れ>

- ①学校から児童引き渡しの連絡（メルマガ）を入れる。
- ②緊急時引き渡しカードの1～3の方がすぐに学校へ出向くことができず、しばらく学校に児童を待機させたい方等があれば、学校に電話等で連絡がある。（メルマガを受け、すぐに緊急時引き渡しカードの1～3の方が迎えに来られる場合は、連絡がない。）
- ③学校に入った連絡を受けた職員は、職員室にある「緊急時引き渡しカード」に記入する。その際、兄弟関係を全て確認する。もし、学校職員に送ってほしい依頼があった場合は、申し訳ないが、できないことを伝える。
- ④連絡を受け記入した「緊急時引き渡しカード」を別の職員が担任に届ける。
- ⑤児童は自分の教室で席に座って、待機する。（担任は、同じく教室にて「緊急時引き渡しカード」を準備して保護者等を待つ。）
- ⑥1～3年生に児童がいる保護者は校舎北側の空き地に駐車、それ以外の保護者は運動場西側（ブランコ前）から駐車して、児童玄関から校舎内に入る。
- ⑦担任は各教室で保護者等が持参した「緊急時引き渡しカード」（または、免許所等本人と確認できるもの）と担任が持っている「緊急時引き渡しカード」の内容を照合し、保護者または代理人であることを確認する。また、帰宅後の連絡先がカードの連絡先と同じかどうか確認して、自宅以外の場所に引き取る場合は連絡先を確認する。そして、保護者等一人一人に児童を引き渡す。複数の児童をお迎えされる保護者等は下の学年から順番にまわり、一番上の学年の児童を迎えた後、児童玄関から出られる。
- ⑧学校を出られる際は、誘導係（学校職員）の指示に従い、十分に気を付けて帰宅する。

*役割分担

- ①児童引き渡し者（担任）
- ②連絡を受ける（事務）
- ③記入した緊急時引き渡しカードを担任に届ける（教頭または養教）
- ④誘導係（運動場出入り口：教頭，坂道下：教務）
- ⑤救護（養教）
- ⑥総括（校長）

*その他

- ・学校に待機させてほしい依頼があった児童については、保護者等に引き渡すまで担任が教室にてつく。
- ・役割分担された職員がいない場合は、その時点で代役を決める。
- ・保護者等の方で、地域の状況を連絡できる場合は、学校にその様子を知らせくださるようお願いしてある。

(2) 登校後、警報が発令され、校舎北側空き地で児童引き渡しを実施する場合（地震等）

<引き渡しの流れ>

- ①学校から児童引き渡しの連絡（メルマガ）を入れる。
 - *メルマガや電話も送れない状態になっていることも考えられる。地震等による非常事態が起きたら、以下のようなになるので連絡がなくても迎え（車の使用は不可）に来てもらうようにする。
- ②緊急時引き渡しカードの1～3の方がすぐに学校へ出向くことができず、しばらく学校に児童を待機させたい方は、学校に電話等で連絡をする。（メルマガを受け、すぐに緊急時引き渡しカードの1～3の方が迎に来られる場合は、連絡の必要はない。）
 - *電話等で連絡できない状態になっている場合は、連絡をしないまま迎えに来てもらうよう

にする。

*電話は通じても学校職員のだれもが受けられない状態になっている場合は、連絡をしないまま迎えに来てもらうようにする。

- ③学校に入った連絡を受けた職員は、職員室にある「緊急時引き渡しカード」に記入する。その際、兄弟関係を全て確認する。学校職員に送ってほしい依頼があった場合は、学校に待機させることはできるが送ることはできないことを伝える。
- ④連絡を受け記入した「緊急時引き渡しカード」を別の職員が長子の担任に届ける。
- ⑤児童・職員は校舎北側空き地の真ん中、校舎に向かって全校朝会の隊形で待機する。長子でない児童は、長子の学級（長子の横）に入る。（担任は、同じく校舎北側空き地にて「緊急時引き渡しカード」を準備して保護者等を待つ。また、長子の人数を確認しておく。）
- ⑥学校の坂道下の門は、不審者等の侵入をおさえるため閉める。学校職員がそこにおいて、確認しては門をあけることとする。
- ⑦担任は校舎北側空き地で保護者等が持参した「緊急時引き渡しカード」（または免許所等本人と確認できるもの）と担任が持っている「緊急時引き渡しカード」の内容を照合し、保護者または代理人であることを確認する。また、帰宅後の連絡先がカードの連絡先と同じかどうか確認して、自宅以外の場所に引き取る場合は連絡先を確認する。そして、保護者等一人一人に児童を引き渡す。複数の児童をお迎えされる保護者等は長子の学級に行き、全員がいることを確認し、帰宅される。
- ⑧学校を出られる際は、安全な道（ルート）を選び、十分に気を付けて帰宅してもらう。

*役割分担

- | | | | | |
|----------------|-------------|---------------------------------|---------|----------------|
| ①児童引き渡し者（長子担任） | ②連絡を受ける（事務） | ③記入した緊急時引き渡しカードを担当に届ける（教頭または養教） | ④救護（養教） | ⑤担任補助・救護補助（教頭） |
| ⑥門の当番（教務） | ⑦総括（校長） | | | |

*その他

- ・役割分担された職員がいない場合は、その時点で代役を決める。
- ・雨の場合や冬季の場合は、その状況に応じて避難場所を変更することもある。
- ・保護者等の方で、地域の状況を連絡できる場合は、学校にその様子を知らせくださるようお願いしてある。